

第 63 回学術集会より、参加登録時に写真付きの身分証明証の提示が必須となります。有効な証明証は以下の通りです。提示準備うえ、受付窓口にお越しください。

***有効な証明書**

いずれか1点（氏名の記載があり、写真付きで有効なものに限る）

- (1) 旅券（パスポート）
- (2) 在留カード
- (3) 特別永住者証明書
- (4) 外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限ります。）
- (5) 運転免許証
- (6) 個人番号カード（個人番号カードとみなされる写真付き住民基本台帳カードを含みます。）
- (7) 官公庁や特殊法人等が発行した身分証明書で写真付のもの
- (8) 学生証、会社の身分証明、または公の機関が発行した資格証明書で写真付のもの（療育手帳、身体障がい者手帳等）

いずれか2点（氏名の記載があるものに限る）

- (1) 健康保険、国民健康保険または船員保険等の被保険者証
- (2) 国民年金手帳
- (3) 年金手帳
- (4) 国民年金、厚生年金保険または船員保険に係る年金証書
- (5) 共済年金または恩給等の証書

*事前登録受付では、上記証明書を持参の上、芳名帳に記名いただきます。当日受付けの場合、申し込み書に所定の記入を行い、受付け窓口にお越しください。

*名誉会員は証明書の提示は不要です。